

■発行/ 芦屋市役所 ☎ 31-2121
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

■問い合わせ 芦屋市保健福祉センター
☎31-0612/☎31-0614(7月20日以降)
〒659-0051 呉川町14番9号

■ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp>



保健福祉センター全景

保健福祉センターオープン

問い合わせ 福祉センター担当 ☎38-2126(*7月19日まで)

7月20日(火)から業務を開始します

保健福祉センターは、①福祉センター②保健センター③歯科センターの三施設で構成されています。福祉センターは地域福祉の拠点として、保健センターは市民の健康を守る拠点として、歯科センターは休日の歯科診療の拠点として設置されました。福祉センター・保健センターは七月二十日から、歯科センターは八月一日から、それぞれ業務を開始します。今回は、この施設の概要についてお知らせします。

新しくオープンする保健福祉センターは、利用者にもやさしい、次のような取り組みをしています。

- 1 正面玄関前に「音声誘導装置」を設置し、館内の案内は、サイン表示で分かりやすくしています。
- 2 開館の時間や曜日を柔軟に設定し、幅広い世代のかたが利用しやすいように工夫しています。
- 3 情報化社会に対応するため、会議室等の利用申し込みをインターネットで申請していただけるようにしました。また、館内の大型ディスプレイで、

さまざまな情報等をタイムリーに提供しています。

4 あしや温泉の温泉水を、水浴訓練室に引き込み利用します。館内と施設周囲の清掃を市内外の作業所をお願いしています。



手話の映像でもご案内します ~中央ディスプレイ装置~

8つの機能を生かし、サービスを提供

- 1 相談機能
福祉・保健・介護等、いつでも気軽に訪れていただき、さまざまな施策について相談することが出来ます。
- 2 情報発信機能
福祉に関するさまざまな情報を収集し、発信しています。
- 3 健康増進・健康づくりの場と、子どもの障がい機能訓練の場を提供します。
- 4 活動拠点機能
福祉関係団体やボランティア等、グループ活動の拠点となります。
- 5 文化・交流機能
市民の皆さん相互の多様なふれあいや交流事業を通して、障がいのある人や認知症のかたへの福祉について、理解を深めます。
- 6 子育て支援機能
子育て中の親子の相談や、親子同士の交流・情報交換等ができる場や、学齢期の子どもの支援の場を提供していきます。
- 7 就労支援機能
障がいのある人が、安心して働くことのできる場を提供していきます。
- 8 介護サービス機能
高齢者等への包括的な介護サービス、ケアマネジメントを提供します。

《保健福祉センターの施設概要》

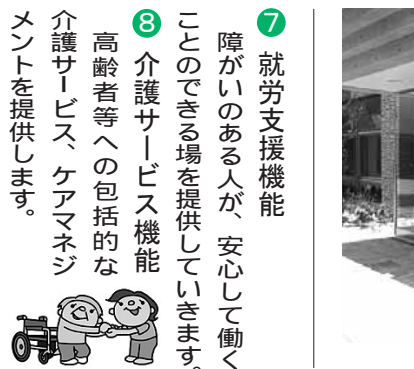
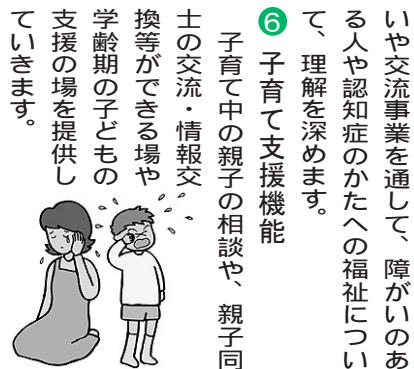
- 所在地 芦屋市呉川町14番9号
- 延べ床面積 8,397.35平方メートル
- 構造・階数 鉄筋コンクリート造り・4階建て

①福祉センター	
開館日時	月曜日～土曜日 午前9時～午後9時30分 日曜日・祝日 午前9時～午後5時
休館日	毎月第3日曜日・12月29日～1月3日
②保健センター *受付時間等は、3面参照	
③歯科センター *受付時間等は、2面参照	



保健福祉センターへのアクセス

- 阪神芦屋駅から、徒歩13分
 - JR芦屋駅から、徒歩15分
 - 阪急バス《呉川町》下車。南へ徒歩1分
 - ①JR芦屋南口⇒10・50・59番(新浜町経由大東町行き)
 - ②JR芦屋南口⇒24・27番(若葉町経由芦屋浜営業所行き)
 - ③JR芦屋⇒20番(若葉町経由JR芦屋南口行き)
 - 阪急バス《中央公園前》下車。北へ徒歩2分
 - ①JR芦屋⇒31・32・36・131番(新浜町・芦屋浜営業所行き)
 - ②阪急芦屋川⇒31・131番(新浜町・芦屋浜営業所行き)
 - ③阪神芦屋⇒31・32・36・131番(新浜町・芦屋浜営業所行き)
- * 阪急バスホームページ <http://bus.hankyu.co.jp/rosen9/ashiya.html>



ユニバーサルな多目的トイレ 温泉水を引き込んだ水浴訓練室

はなみずき 芦屋



◆保健福祉センター・木口記念会館・あしや温泉を一体としたゾーンの愛称です。



音声誘導装置のあるエントランス